

1、国の悪政を告発し、区民の暮らしを守る荒川区政の役割を取り戻す先頭に

共産党区議団は、毎回の区議会で9条、25条をはじめ憲法の順守、核兵器廃絶への区的意思表明を区長に求めてきました。また安倍政権が進める消費税増税や社会保障削減など国民の暮らしを破壊する悪政を告発し、その影響について区の認識をただし、区民生活を守る防波堤としての役割の発揮を求めてきました。

2018年11月区議会で区は、消費税10%増税について「社会保障の安定的財源」結果として「地域経済の安定に」つながるなどと答弁し、区民生活への影響について語ることはありませんでした。また、単身高齢者や母子世帯など70%の生活保護利用者の生活保護費が削減されることが明らかにもかかわらず、「影響はない」といった事実を見ない答弁に終始してきました。

これらは、自民公明が与党の西川区政は、国の悪政にモノが言えず、区民生活の大変さに正面から向き合えないことを示しています。その結果として、毎年の予算編成や区政執行についても、区民の暮らしの応援を第一にした自治体本来の役割を果たせないでいるのが現状です。

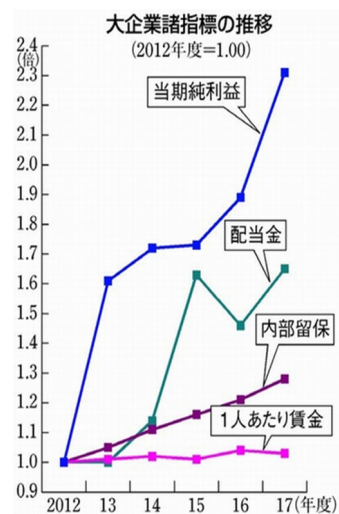
こうした中、共産党区議団が、毎年の区民アンケートや地域での住民運動や相談活動、各種団体との懇談会などで寄せられた切実な声をまっすぐに区政に届けてきました。

また、共産党区議団は、区の姿勢を告発するだけでなく、議員に与えられた権限を最大限生かし、2006年～2017年の間だけでも毎回の予算議会で23種類75本の条例案、予算修正を提出するなど積極的な提案を行い、区民の声で区政を動かし要求実現の大きな力となりました。

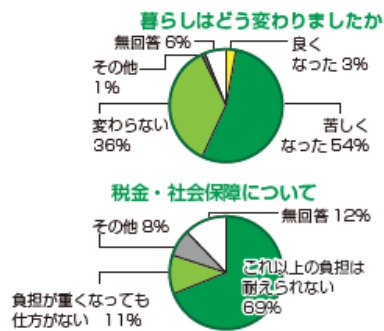
2、暮らしと地域経済の実態から出発して

貧困と格差の広がりの中、区民の暮らしはどうなっているのでしょうか。

安倍政権による経済政策の下で、格差と貧困の拡大が大きな問題となっています。この5年間で大企業の内部留保が400兆円を超え、富裕層の金融資産は増え続けました。一方、国民は、実質賃金の減少と消費支出の減少のダブルパンチ。暮



らしも地域経済も大きな打撃を受けています。



今年度の第27回区民アンケートは、800通を超えて寄せられ、くらしや福祉をはじめ切実な声が多数届いています。そこでは、暮らしについて「悪くなった54%」「変わらない36%」と政府の「景気は回復基調」とは全くかけ離れた区民の暮らしぶりが見えてきます。また、税や社会保障の負担についても「これ以上の負担は絶えられない69%」であり、国の政策によって暮らしが圧迫されている

区民の総所得金額段階別世帯数(2017年7月1日現在)

総所得金額(世帯合計)の段階	全世帯		18歳未満の子どもがいる世帯数		母子(父子)世帯	
	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合
～100万円	37,077	32.6%	2,065	11.1%	526	25.5%
100～200万円	16,468	14.5%	1,310	7.0%	567	27.5%
200～300万円	14,458	12.7%	1,723	9.2%	421	20.4%
300～400万円	11,459	10.1%	2,218	11.9%	230	11.2%
400～500万円	8,632	7.6%	2,351	12.6%	159	7.7%
500～600万円	6,336	5.6%	2,056	11.0%	80	3.9%
600～700万円	4,803	4.2%	1,715	9.2%	18	0.9%
700～800万円	3,754	3.3%	1,363	7.3%	26	1.3%
800～900万円	2,657	2.3%	1,019	5.5%	7	0.3%
900～1000万円	1,901	1.7%	694	3.7%	4	0.2%
1000万円～	6,092	5.4%	2,161	11.6%	24	1.2%
合計	113,637		18,675		2,062	

※課税状況により集計。(未申告は総所得金額ゼロとした)

実態もはっきりしています。ここからも地方自治体・荒川区の役割が問われています。

しかし区は、区民の中での貧困がどう表れているかについて、具体的な調査も分析も行っていません。これでは、区民に寄り添った施策を打ち出すことはできません。

荒川区が集計している総所得金額段階別世帯数を見ると区民の貧困の実態が見えてきます。

厚労省の低所得基準、いわゆる相対的貧困基準は、135.3万円以下の世帯(2015年度)となっています。そこで、18歳未満の子どもがいる世帯について、同じ方法で分析すると荒川区の25%の子どもたちが相対的貧困状態に置かれている結果が出てきます。母子などひとり親世帯の場合は、なんと60%以上に及んでおり、いずれも全国平均を大きく上回っています。

また、区民全体では、年所得200万円以下の低所得層の世帯が53,545世帯47.1%、半数近くに及んでいます。

生活保護は、約3%の5326世帯6411人(2018年3月現在)が利用していますが、最低生活費以下で実際に生活保護を利用している方(捕捉率)は、国の試算で約2割程度です。この数字から見えることは、最低生活費以下で暮らしている区民は、少なく見積もっても2万人前後に及んでいるといえるでしょう。

地域経済はかつてない苦境に

2017年調査区内製造業	
	製造業
2017年調査	1,030社
2013年調査	1,532社

区が行った製造業の実態調査では、4年前に比べて、区内製造業は3分の2減少まで減少していました。しかもそのうち3割が事業廃止・清算予定して

いるという結果となっています。

また、区内商店街は、よりきびしい状態に置かれています。最新の調査は、現在行われていますが、2004年から2014年まで区内小売業は、1000軒近く減少、従業員も3～4割の減少です。その後の消費税増税の影響で事態はもっと悪化していることは容易に推測されます。地域経済も雇用も重大な局面といえます。大型スーパーとコンビニだけのまちでよいのか、すでに都市型の「買い物難民」が生まれているのが現状への対応も緊急課題です。

消費税転嫁状況	構成比
1. すべて転嫁	43.0%
2. 一部転嫁	28.0%
3. 転嫁せず	29.0%

	製造業	
	事業者数	構成比
過去5年以内に継承済み	100	10.0
後継者に継承予定	187	18.7
事業廃止・清算予定	289	29.0
事業を売却	4	0.4
検討する時期にない	237	23.7
検討しているが未定	181	18.1
回答数	998	100.0

荒川区の商業(小売業)			
	2004年	2007年	2014年
事業所	2,100	1,870	1,207
従業員数	10,823	9,353	6,957
販売額	138,984	136,996	106,207

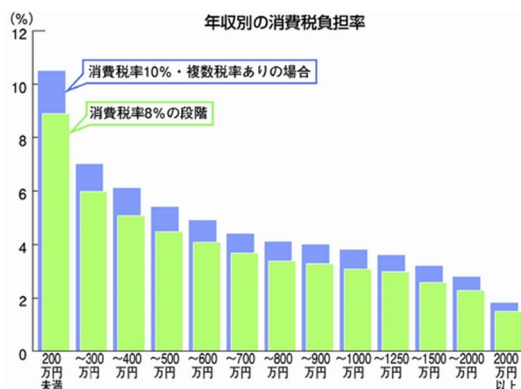
※商業統計調査、14年は経済センサス

3、だれもが大切にされ、安心して住み続けられる荒川区へ

1) 安倍政権の9条改憲や消費税増税、社会保障削減は許しません

憲法9条などの改悪に反対するとともに、憲法の平和主義、基本的人権、生存権など大事な原則を区政のすみずみにしっかり生かすことが大事です。

とりわけ、安倍内閣の消費税10%増税は、区民のくらしも地域経済も壊すことにつながります。当然荒川区政としても区民への影響を真剣に検証するとともに、国に対して中止を求めるべきです。区は消費税について「社会保障の財源」として容認する姿勢を示していますが、消費税導入から30年、社会保障はよくなったのでしょうか。逆に給付削減と負担増の連続です。所得の低い人ほど負担が大きいのが消費税です。消費税増税は、深刻な消費不況の中、景気をさら



さらに後退させ、格差と貧困を広げる最悪の政策です。最近の世論調査でも消費税増税そのものに反対が47%、ポイント還元には60%が反対しています。国いいなりでなく、区民の暮らしの実態に立った区政執行が求められます。また消費税増税を容認する区政与党の自民、公明に区民の暮らしを任すことはできません。

財務省が狙う主な改悪メニュー	
医療	後期高齢者の窓口負担を2割に引き上げ
	風邪などの少額受診に追加負担
	かかりつけ医以外を受診すると追加負担
	金融資産に応じて高齢者を負担増
	湿布・保湿剤・漢方薬などの薬剤自己負担引き上げ
国民健康保険への自治体財政からの繰り入れ廃止	
介護	要介護1・2の生活援助サービスを保険給付外し
	介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ
	介護老人保健施設、介護療養病床、介護医療院の多床室の室料相当額を自己負担に
子育て	児童手当の所得制限強化で給付抑制
	保育所や幼稚園の施設型給付の公定価格引き下げ

共産党区議団は、消費税増税の中止をはじめ安倍政権の国民犠牲の政治と真正面から対決し、住民の命と暮らしを守る防波堤としての役割を区政に取り戻すために全力を尽くします。

今回の区議選は、安倍政権による9条改憲や消費税増税など民意無視の政治にノーを突きつける絶好のチャンスです。

- ◎憲法をくらしと区政のすみずみに生かした予算編成をおこなう。
- ◎政府に対し、暮らしと経済を壊す来年10月予定の消費税10%増税の中止を求める。
- ◎政府に対し、75歳以上高齢者の医療費窓口一部負担値上げなど社会保障の負担増・給付削減に区として反対の態度表明を行う。
- ◎政府に対し、国民健康保険料を協会けんぽ並みに負担率を引き下げ、均等割廃止と全国知事会、全国市長会などが要望していた公費負担の1兆円増額を求める。

2) 区民の暮らしと命、権利を守って

①住みなれた地域で住み続けたい願いに応えて

☆介護制度改悪から介護サービスを守り、充実

介護保険制度の給付制限や負担増など相次ぐ改悪で「保険あって介護なし」の状況がつかられ、老老介護、介護離職、介護難民…など大きな社会問題となっています。こうした中、2015年から要支援1、2（軽度）の訪問・通所介護を介護保険から外し、各自治体任せの事業に置き換え、専門職でなくボランティアも可能にする安上がりな「介護予防・日常生活支援事業」（総合事業）がはじまりました。荒川区は、この前からモデルの事業で同事業を実施していましたが、そのときから本人の生活実態や希望を無視して介護保険サービスからの「卒業」に誘導されないのかなど実態も突きつけた論戦を行ってきました。共産党区議団は、「総合事業」に移行後も同じサービス提供を行うことを求め区も議会で「これまでと変わらないサービスを提供」と答弁しました。その後の経過の中で、他自治体のほとんどが、「総合事業」以前の在宅ヘルプサービス、通所ヘルプサービスの報酬単価を以前より引き下げるなど質の低下につながる対応をしている中で、荒川区は以前と同じサービスを維持しています。

共産党区議団は、制度改定が区民にとってどういった影響があるのか、利用者の実態などを調べ、サービスの切り下げを許さないための提案などを行ってきました。この問題では、自民、公明からは何らの議論もなかったことを付け加えておきます。

☆「ふろわり200」（高齢者入浴事業）の実現と拡充を実現

共産党区議団は、江戸川区の「半額入浴カード」事業（65歳以上半額入浴・回数制限なし）などを議会で紹介し、区でも実施するよう繰り返し求めてきました。2004年には、高齢者半額入浴カード創設準備浴場組合との協議等の準備に関わる予算修正100万円を提案。2005年には、本会議質問で「高齢者半額入浴カード」創設を求めましたが、区は、「高齢者に一律、現金給付的な半額入浴券をお配りすることは、考えていない」として拒否しました。しかし、その後も繰り返し、高齢者のくらしの応援と銭湯経営への支援につながる制度として「高齢者半額入浴制度」実現を求めてきました。それから3年後の2008年、多くのみなさんに喜ばれて、銭湯の経営支援にもなる「ふろわり200」が実現しました。一方で区は、一人暮らし高齢者への無料入浴券の配布制度を廃止しました。「ふろわり200」の拡充が求められています。

☆高齢者日常生活支援用具支給拡大など区独自の高齢者福祉サービスを実現

荒川区が高齢者のみなさんの日常生活を支援する用具の支給は、交通安全杖だけです。「高齢者福祉都市宣言」をしている自治体としては、あまりにも寂しい状況です。日本共産区議団は、介護予防として、シルバーカーやリハビリシューズなど日常生活支援用具を拡大することを繰り返し求めてきました。こうした要望は、地域包括支援センターや介護事業者からも出されていました。本会議の答弁で区は「対象拡大を検討」「来年度は歩行に関する補助用具給付」を行う考えを示しました。

☆障害者福祉の削減許さず、区としての負担軽減を実現

自民、公明政権のもとで、2005年に障害者自立支援法が成立。そこでは、障害者が生きるために必要な福祉サービスまで有料化されました。共産党区議団は、この法律の施行前から一貫して負担軽減を繰り返し要求、その翌年から「在宅サービスの負担を3%に軽減」、さらに生活支援事業についても「原則負担なし」となりました。

共産党区議団は、自公政権の弱者切り捨ての政治に真っ向から対決するとともに、議会論戦も通じて区独自の負担軽減を実施させ、全国的にも貴重な成果となりました。

☆シルバー人材センターの配分金の引き上げを実現

最低賃金は、毎年10月に改定。荒川区はアルバイト賃金を改定に合わせ一般職947円を1000円、用務作業職938円を990円に昨年10月1日から引上げ。しかし荒川区がシルバーに委託している自転車整理（940円）や児童見守り送迎（933円）などそのままでした。

共産党区議団は、現場の声を聞き昨年に続き、今年度も区に引き上げのための申入れをおこなってきました。9月会議の本会議でも「シルバー人材センターは高齢者の社会参加・生きがい就労としているが、実際は生活費の穴埋め。最賃は確保すべき」と質問。区は、10月1日から最低賃金の引き上げに合わせ、シルバー人材センターの配分金も引き上げると約束しました。

この問題について自民党は、これまで議会で触れることはありませんでしたが、実施が不可避となった段階で配分金引き上げを求める質問を行いました。

東京の最低賃金(10/1改定)		
	2018年	2017年
最賃額	986円	958円

共産党区議団の取り組みは、最後には与党も議会で「引き上げ」の質問をするなど、大きな動かす力を発揮しています。

共産党区議団は、引き続き高齢者のみなさんが安心して住み続けることができる荒川区をめざします。

- ▽介護保険料の引き下げや減額免除制度の実施
- ▽特別養護老人ホームやグループホームの増設
- ▽高齢者の住み替え家賃助成の拡充（対象世帯の拡大など）
- ▽「ふろわり200」を1回100円、週2回に拡大

②どの子ども豊かな成長が保障される荒川区をめざして

☆子どもの医療費無料化実現の道を開く…さらに拡大を求めて

子ども達の豊かな成長を保障する取り組みで欠かせないのが、子ども医療費無料化の取り組みです。区民や女性団体と結んだ共産党区議団の議会論戦が力になり、1992年に子ども医療費無料化が2歳まで実現。その後、就学前まで、小学生までと拡大していきました。その後、共産党区議団は、2006年に中学生までの医療費無料化の条例を提出、署名運動も取り組む中で、200

7年4月から中学生までの無料化が実現しました。この時も条例案には、自民、公明が反対し、結局1年間実施時期が遅くなりました。最後は、自民、公明も賛成したものの、区が実施を決めたことによるものです。

現在、経済的格差と健康問題が大きな社会問題となり、子どもも例外ではありません。東京歯科保険医協会の調査では、都内小中学校のほぼ3校に1校で「口腔崩壊の児童（生徒）がいた」と回答。また全国保険医団体連合会の調査では、全国5割の高校で口腔崩壊がみられました。高校生・18歳までの無料化も緊急課題となっています。

☆子どもの貧困問題を区政の最重要課題に…子どもの居場所づくりなど前進

2008年6月議会で共産党区議団は、子どもの貧困問題について、OECDの調査結果からも深刻な実態であり、小中学校の教材や給食への公費負担の拡大、子育て世代への家賃助成など提案しました。これが子どもの貧困問題と対策を区議会で取り上げた最初の質問でした。これを契機に子どもの貧困対策について、他会派からも質問が続き、区の重要課題として位置づけられ、新たにつくられた外郭団体＝自治総合研究所で「子どもの貧困問題」についての調査や研究が行われ報告書にまとめられました。

その後、子ども居場所づくりや学習支援、保育園第3子無料化など一定の施策の前進はありました。

しかし、区が子どもの貧困対策として最大の経費を投入しているのが、タブレットパソコンの配備です。しかし、いちばんの要因である世帯の貧困状態や経済的困難による子どもへの影響を改善するための、経済的給付に区は後ろ向きです。義務教育にかかる負担の軽減、家賃助成など含めた対策が必要です。

☆認可保育園の増設で待機児童解消、保育の質確保を提言

待機児童の解決は、大きな社会問題となり、政治の大きな責任が問われてきました。共産党区議団は、荒川区での待機上問題の解決のため、認可保育園の増設で待機児童解消を繰り返し求めてきました。最初、自民、公明は、財政効率化など理由に、認可保育園増設でなく、定員の規制緩和による詰め込みや、保育士配置基準が緩和された認証保育所、小規模保育所などで対応できるとしていました。しかし共産党区議団は、一貫して待機児童の解消のため認可保育園の思い切った増設を求めてきました。2005年の予算議会の共産党区議団の論戦が、区長から政治的決断を引き出し、以来、公私含めて認可保育園の増設が進み、今日では、60の認可保育園、5800以上の定員まで拡大してき

ました。それでも毎年のように待機児童が生まれており、引き続き認可保育園の増設を求めています。

同時に、急激に増えた認可保育園は、そのほとんどが私立（社会福祉法人、株式会社など）で、園庭のない、ビルの2階、3階、4階など決して良い保育環境とはいえません。また、公設公営の認可保育園が13園で残り47園が私立ないし公設民営園です。取りもどすことができない幼児期の保育環境を最善の質を確保することは、区の責任です。荒川区のめざす、保育の質を定めるガイドラインの作成やこれ以上の公設公営園の廃止を止めさせ、保育の質を本気で確保するための区の政策転換が大きな課題となっています。

☆ゼロ歳児の保育時間延長を保護者の運動と結んで実現

2015年から保育新システムがスタート、保護者の勤務時間で1日8時間までの保育短時間認定と1日11時間の保育標準時間認定に区分されました。ところが、荒川区は、1歳の誕生日を迎えるまで、8時半から17時までの保育時間しか認めていませんでした。共産党区議団は、フルタイムなのにゼロ歳だからという理由で保育標準時間11時間を認定しないのは問題だとして、繰り返し議会で取り上げ、必要な方にはゼロ歳児の11時間標準保育を実施すべきと求めてきました。

こうした中、共産党区議団には、なぜ標準保育時間で保育してもらえないのか…などメールを含め多くの声が届けられました。

こうした声を取り上げた日本共産党の議会論戦と保護者のみなさんが始めたネットでの陳情署名運動や区議会、区への働きかけと結んで、取り組みが実を結び、陳情も採択され、区も議会答弁で実施を約束するところまでできました。

それまでゼロ歳児の延長保育に消極的ないし、反対だった自民や公明も最終的には、実施に賛成せざるを得ませんでした。

☆就学援助入学準備金の2月支給と金額の引き上げを実現

2017年度荒川区就学援助

	児童生徒	認定数	認定率
小学校	8,686	1,981	22.81%
中学校	3,300	1,147	34.76%
合計	11,986	3,128	26.10%

※荒川区の就学援助基準は、生活保護の
1. 2倍以内の所得

基準のわずか1. 2倍です。それでも就学援助は、小学校で約23%、中学校で約35%、合計で26%、4人に一人の利用です。共産党区議団は、一貫して就学援助の基準緩和で義務教育無償の実現に向けた取り組みを区と教育委員会に求めてきました。

また、就学援助の入学準備金は、いちばん必要な入学前の2～3月支給ではなく、入学後の7月でした。共産党区議団は、2012年から就学援助入学準備金の入学前支給することをほぼ毎回の議会で繰り返し求めてきました。当初区は、「所得の把握が困難」などできない理由をならべて拒否してきたが、ようやく中学校で実現、そして来年度から小学校入学も前倒しで2月に支給することになりました。また準要保護の入学準備金額を約2倍に引き上げることもについても要求。区は、「1200万円を毎年支出することは財政的に難しい」などと言っていましたが、今年度から引き上げられました。

自民、公明の与党会派は、この問題に一切触れることはなく、区民の切実な実態と改善策についての認識の欠如を示すことになりました。

☆学童クラブの増設と充実を実現

子どもたちが放課後や休みの日に安心して過ごせる、生活の場としての学童保育の確保と充実は、重要です。共産党区議団は、一貫して必要な学童クラブの増設を要求してきました。ところが、自民と、公明などは、財政効率から学童クラブを軽視、放課後子ども事業としてはじまった全児童対象の「にこにこすくーる」に解消し、置き換えるような主張もありました。しかし共産党区議団は、それぞれの目的、役割にあった形で、それぞれの充実を要求し、朝夕の時間延長や増設なども実現してきました。

毎年、学童クラブの希望者は増加しており、新たな学童クラブの増設や充実が急がれます。

☆区の奨学資金貸付で返済免除規定を実現

共産党区議団は、高すぎる高等教育の費用、奨学金を借りた場合も卒業と同

時に多額の借金を背負う異常な事態を改善するために、給付型の奨学金制度の実現を求めてきました。

また共産党区議団は、区が独自に、高校生や大学生に返済不要の奨学金支給の制度を条例提案も行ってきました。こうした中で、区は、高校入学資金として貸し付ける奨学金貸付制度の返済免除規程を新設しました。これは、奨学資金の貸付を受け、留年せずに卒業した場合に卒業後 5 年間に、区内に 3 年以上居住し 2 年以上区民税を納付した場合には返済を免除することになります。区としてできることを引き続き求めていきます。

☆現場の調査を積み重ね学校図書館やトイレの改善を実現

区や教育委員会の最大の仕事は、子どもたちにとって最善の教育環境を整備することです。

かつて区内小中学校では、雨漏りなど様々な不具合があり、お世辞にも良い教育環境とは言えない状況がありました。その中でもとりわけ学校図書館と学校トイレが大きな問題でした。

学校図書館は、今でこそ改善されましたが、かつては「開かずの間」と揶揄されるほど荒廃していました。共産党区議団は、30年以上前から学校にとって本来重要な学校図書館の改善を求め、施設のリニューアル、新規図書の購入と充足、そして何よりも各校に図書館司書の配置を求め続けました。2002年には、区内全校の綿密ないっせい調査を実施、議会で取り上げ追求しました。いつもは、共産党区議団の質問に後ろ向きな答弁をしますが、実態調査に基づく質問に「図書の充実をはじめ環境整備をはかっていく」と答弁しました。これがきっかけで、その後自民党なども学校図書館整備を言い出し、今日、図書館の改善、蔵書の拡充、非常勤ですが図書館司書の全校配置が実現しました。

このとき、同時に行ったのが学校トイレの調査です。2 峡小では、男女のトイレが間仕切りになし一緒でした。学校のトイレに行くのがいやで、下校時まで我慢する子など健康への影響も懸念される実態を告発。区も「トイレの改善」を約束しました。その後、区は、トイレの改善計画も策定し推進、最近では洋式化などの改善計画も策定し進めてほぼ最終段階になっています。

現場の実態を綿密に調べ上げた質問が、自民などの与党も賛成せざるを得ない状況に変えてきたところにも共産党区議団の役割と値打ちが際立っています。

- ▽小中学校の教材教具・修学旅行など公費負担を拡大。
- ▽小中学校給食への公費負担を拡大し無料化をめざす。
- ▽就学援助基準を当面生活保護の 1.5 倍に緩和。

- ▽子ども医療費の無料化は、18歳まで拡大。
- ▽公設公営保育園の民営化を止め、公私ともに拡充して待機児童を解消。
- ▽保育の質を確保するため「荒川区保育ガイドライン」の作成。
- ▽学童クラブと「にこにこすくーる」の増設、充実。
- ▽多子世帯の国民健康保険料均等割の減額免除制度の創設

③命、人権、多様性が尊重される荒川区へ

☆熱中症対策で高齢者等へエアコン設置補助実現

共産党区議団は、熱中症対策、火災防止などから命を守るため、毎年の予算要望と議会質問で、高齢者・障害者・低所得世帯などへのエアコン設置支援、電気代の補助など繰り返し要求してきました。

共産党区議団は、毎年の予算要望とともに、2010年の9月議会で熱中症や火災予防対策として、アパートなど高齢者世帯のエアコン設置に補助することを求めました。また2018年2月区議会の予算特別委で熱中症や火災予防として高齢者世帯へのエアコン設置や電気代の補助など検討を求めました。区の答弁は「エアコン設置等については福祉部分とも関連」するので庁内で検討すると答えました。

こうした経過の中、2018年夏の酷暑にたいし、2018年7月共産党区議団が高齢者世帯等へのエアコン設置補助の緊急申し入れを行い、その直後、区は、高齢者、障害者、就学前の子どものいる世帯へエアコン設置など全額補助制度を実施しました。さらに来年度の実施も約束しています。

自民、公明の与党は、これまでエアコン設置補助など区に求めてことはありませんでしたが、さすがに災害級ともいえる酷暑を前に賛成したようです。

☆一人暮らし高齢者の個人情報の一括警察提供を中止へ

荒川区は、特殊詐欺対策として、65歳以上一人暮らし高齢者の個人情報（氏名、住所、生年月日）を警察に提供、警察官による戸別訪問で注意喚起、自動通話録音装置設置を呼び掛ける方針を決めました。区は、マスコミに警察と情報共有を進めながら名簿を作成「区議会と個人情報保護審議会では反対意見はなかった」と述べたとも伝えていました（7月24日付都政新報）。

これに対し、日本共産党区議団は、所管委員会の内容、個人情報保護条例など精査し、8月28日、議会に報告した事実がいつさいないこと、個人情報外部提供について重大な問題があるとして「警察への情報一括提供の中止」を求め、申入れを区に行いました。その後も議会で本人同意無しの個人情報の一括提供は、個人情報保護など基本的人権にとって重大な問題であり、中止するように迫り、区も「一括提供はしない」「個別に対応」と答弁しました。

憲法の定める基本的人権がどう守られているかを区の施策の中できちんとチェックしている日本共産党ならではの取り組みです。

☆LGBT対策の実施や手話言語条例の制定を実現

聴覚障害者のコミュニケーション手段手話を言語として位置付ける手話言語条例の提案と制定、性的マイノリティー=LGBTの人権擁護などいち早く議会で取り上げ荒川区の課題として位置付けさせました。

その結果、手話言語条例の制定やLGBTへの対応についても区の取り組む課題として位置づけさせることができました。

命と人権が大切にされ、多様性が尊重される共生社会をつくるため、憲法の「個人として尊重」される立場に立った区政実現へ力をつくします。また受動喫煙防止条例制定も急がれます。

▽高すぎる国民健康保険料を引き下げる

▽LGBTの人権擁護に向けた宣言

▽同性パートナーシップ証明書の発行

▽公共的空間の完全禁煙をめざす「受動喫煙防止条例」の制定

④「一人の犠牲者も出さない」災害対策を

☆区民のみなさんの運動と結んで感震ブレーカー・自動点灯ライト配布実現へ

大地震などによる災害危険度の高い荒川区だからこそ、防災福祉のまちづくりや災害時の応急対策の強化は、区政の最重要課題です。

共産党区議団は、この間、区民や関係団体の運動とも結んで家具転倒防止の拡充と普及を進めるとともに、感震ブレーカー・自動点灯ライトの高齢者、障害者世帯などに所得制限なしでの配布を実現してきました。

☆震災、災害時の情報伝達手段で防災ラジオを実現

区の防災行政無線の放送が聞こえないと多くの区民から声が寄せられていました。災害情報は、命にかかわる重要なものです。そのため日本共産党区議団は、以前から防災行政無線の放送改善と合わせて、各家庭に戸別受信機・防災ラジオの導入を求めてきました。今回の区議会でも引き続き質問。区は、来年度防災行政無線のデジタル化を実施、その後防災ラジオの導入を行うと答弁しました。防災ラジオは、文字情報用もあり聴覚障害者の方にも対応します。一刻も早い導入と区内全世帯への配布を求めていきます。(2020年予定)。



- ▽感震ブレーカーと家具転倒防止の補助制度の拡充。
- ▽木造密集地域改善のため従前居住者用住宅など整備して促進。
- ▽住宅の簡易耐震工事にも助成を行うこと。
- ▽防災ラジオの導入を前倒し実施すること。

⑤区内ものづくりと商いの活性化へ

☆産業振興基本条例の制定や区の産業支援体制強化を実現

共産党区議団は、1980年代から、中小企業支援の基本理念を区政の柱に据える「中小企業振興基本条例制定」を提案してきました。2005年にたって、それまで反対してきた自民、公明も必要性を否定できず、区民、関係団体の運動とも結んで「荒川区産業振興基本条例」を制定させることができました。

また、共産党区議団は、産業振興の部署を「課」の体制から「部」体制に格上げし、人員も拡充するように一貫して求めてきました。いまでは、産業経済部のもとに産業振興課、経営支援課、就労支援課、観光振興課の4つの課が置かれています。今後、マックプロジェクトのコーディネーターなど非常勤を正規職で対応するなど、より専門的な体制の強化が必要です。

☆区内事業所の全数（悉皆）調査を実現

共産党区議団は、1980年代から、産業振興政策の基本としての区内すべての事業所を訪問した聞き取り調査＝悉皆（全数）調査の実施を毎回の議会繰

り返し求めてきました。当初区は、「調査の必要性はない」として頑なに拒否する姿勢をとりつづけてきました。自民公明の与党も同じ姿勢でした。しかし、区内事業所の実態をつかんだ中小企業支援、産業振興策を進めるべきと言う、共産党区議団の道理ある主張は、区政を動かし、2013年に「荒川区製造業実態調査・経営支援事業」を実施、2015年に「商業実態調査」、2017年に「中小製造業、卸売業、運輸業」を区の職員も参加して実施させることができました。今後、実態調査に基づく新たな産業振興策が求められています。

☆小規模事業者への設備投資補助制度実現と拡充に道開く

「設備投資補助」の実績

	件数	補助実行額
2014年度	84件	40,051千円
2015年度	97件	45,726千円
2016年度	95件	79,526千円
2017年度	107件	66,817千円

いま注目されるのが小規模事業者経営力強化支援事業（以下「設備投資補助」）です。2013年、共産党区議団が質問で提案したことを契機に、翌年の予算で実現しました。その直後から区内事業継続10年間以上を5年以上に改善②

区内事業者を使つての設備投資について補助額の引き上げなど制度改善を提案。昨年9月区議会で区も10年を5年するなどの改善を約束しました。

自民党は、これまで区内事業継続を5年間に短縮など制度改善を口にしたことはありませんでした。しかし前回と今回の議会質問でこの制度の改善を質問。これは、共産党区議団の主張と論戦が区政と与党も動かしたものです。

- ▽小規模事業者設備投資補助制度をより使いやすくするため、いっそうの改善。
- ▽区内業者を使った住宅リフォーム、店舗リニューアルに助成制度を創設。
- ▽スタートアップの支援や創業支援融資の拡充など環境整備を行い、「創業・起業しやすいまち・荒川」の魅力発信を。
- ▽暮らせる賃金の保障に向けて「公契約条例」制定。

4、「区民アンケート」で寄せられて切実な願いを実現

☆「南千住さくら」(コミバス)の双方向運行や自然公園エレベーター設置など

共産党区議団が毎年実施し27回目を迎えた区民アンケートには、これまで、身近な様々な要求が寄せられてきました。道路や公園の遊具の改善、駅前の放置自転車、歩きたばこなど受動喫煙防止、公共施設の使い勝手や修理改善など区民生活の全分野に及んでいます。

その中で、南千住さくら(コミュニティバス)が一方向運行のため、利用したくても時間がかかりすぎて利用を断念したなど、双方向運行ができないかと

の声が区民アンケートで寄せられました。早速、実態をふまえてこの問題を取り上げ、逆回りコースを実現することができました。

また、荒川自然公園の荒川2丁目口には、現在エレベーターが設置されています。この設置のきっかけは、区民アンケートなどで利用者から寄せられて声でした。最後は、議会で各党派も取り上げることになりましたが、区民アンケートや毎週の区政ニュースの発行、各地域に設置された区議事務所での相談活動などで、しっかりと区民の声をくみ取り、区民の声で区政を動かす日常活動の成果とも言えるでしょう。

5、区民の願いにこたえる財源はあります

荒川区は、区民の切実な多くの願いを実現できない理由について、主に「財政的な負担」を上げてきました。また、将来の区財政の「リーマンショック」のような不安要因も想定すべきとして、毎年の決算剰余金（黒字収支分）20億円から30億円について全額区の貯金＝基金に積み立てて来ました。

西川区政の与党自民、公明は、共産党区議団が提案する暮らし応援の条例や予算修正について、「財源がきびしい」「ばらまき」などと区の主張と一体になって拒否してきました。とりわけ公明は、将来に備えて「基金に積む」ことを提唱、最近では、区の施設など使用料も全額基金に積み立てるべきと言い出しています。その一方で、自民、公明は、多額の税金を投入する駅前再開発や毎年6億円投入するタブレットパソコンなど容認し推進する姿勢です。また、「ゆいの森」建設でも80億円を超えた総事業費の増大を容認し推進しました。その一方で、暮らし応援、底上げの共産党提案を「財政が大変」「ばらまき」などと反対する姿勢には、区民のくらしから乖離した姿がハッキリと現れています。

▽荒川区の基金（区の貯金）は、2017年度末で352億円余

2017年度荒川区一般会計決算に見る区の財政状況（各年度末）

	歳入	歳出	実質収支
2017年度	944億4,411万円	920億9,283万円	23億1,318万円
2016年度	1,002億2,474万円	977億4,057万円	24億8,250万円

※実質収支＝決算剰余金（その年の黒字分 歳入－歳出－翌年度繰越分）

荒川区の各年度末基金残高の推移

	財政調整基金	義務教育施設整備基金	公共施設整備基金	その他の基金	基金合計
2015年度	155億557万円	44億4729万円	20億1451万円		279億6233万円
2016年度	168億260万円	57億3416万円	32億8695万円	省略	327億2903万円
2017年度	174億5657万円	63億6927万円	39億3013万円		352億5044万円

※その他は、特別区債管理、災害対策、産業振興、健康・福祉、スポーツ振興、介護保険給付準備の各基金合計

区は、基金積立の理由について、今後の公共施設更新・改修や経済情勢の変動への対処などを大きな要因としています。

▽建設・改修の財源は起債50%（借り入れ）・基金15%（貯金取り崩し）

荒川区公共施設等総合管理計画では、今後40年間の公共施設の更新・改修費

用について年平均で約 48 億円必要と推計しています。しかし日常的に公共施設の保守・保全をしっかりと行い、長寿命化していけば、さらに平準化され費用の毎年の経費も縮減が可能です。

	基金活用	起債	国補助	都補助	一般財源	総事業費
ゆいの森	113	3,817	832	0	3,375	8,137
サンパール(大規模改修)	0	1,943	107	0	526	2,576
尾久八幡中学校	952	3,204	254	0	287	4,697
汐入東小学校	3,127	1,506	647	0	511	5,791
峡田ふれあい館	0	412	0	96	316	824
南千住ふれあい館	0	349	0	94	243	686
町屋ふれあい館	0	362	0	94	674	1,130
尾久ふれあい館	0	583	0	99	350	1,032
石浜ふれあい館	0	252	0	94	149	495
夕やけこやけふれあい館	0	453	0	94	442	989
合計	4,192	12,881	1,840	571	6,873	26,357
構成割合	15.9%	48.9%	7.0%	2.2%	26.0%	100.0%

※ふれあい館の都補助は児童館事業分

区は、公共施設更新・改修に必要な基金について明確な額を明らかにしていません。施設更新と改修では多少財源が違いますが、比較的最近の大規模工事であるゆいの森、小中学校やふれあい館建設、施設の大規模改修などは、総事業額 263 億円、うち基金が約 42 億円で平均 15%程度です。公共施設は、多くが起債(区の借金)で対応し基金活用は一部です。これは世代間の負担の公平からみても当然です。また財政調整基金は、荒川区の標準財政規模(約 580 億円規模)の 1~2 割が適正といわれていますが、現状 170 億円超で 3 割に達する状況はやはり過剰なため込みといえます。

計画的な財政運営をおこなえば、毎年の決算剰余金(黒字分)の一部などをくらし応援にまわすことは十分可能です。

▽予算の 0.5%程度の組み替えでくらし応援の事業が実現

	都区財政調整交付金			剰余金(千円)	財政調整基金 残高(千円)	実質賃金 (万円)	備考
	交付額(千円)	前年比 増減	増減額 (億円)				
2008年	40,587,335	6.8%	26	3,016,715	7,779,528	—	リーマンショック
2009年	38,034,870	-6.3%	△26	1,536,700	6,038,256	—	
2010年	36,030,056	-5.3%	△20	2,466,371	7,654,367	—	
2011年	35,702,995	-0.9%	△3	2,294,309	10,253,577	—	
2012年	34,272,247	-4.0%	△14	2,029,448	12,343,813	408	第二次安倍政権「アベノミクス」
2013年	36,050,984	5.2%	18	2,366,366	13,140,264	404	
2014年	37,165,916	3.1%	11	3,029,957	14,322,333	393	消費税 8%増税
2015年	39,610,297	6.6%	25	4,650,572	15,505,575	389	
2016年	38,828,085	-2.0%	△8	2,482,482	16,802,605	392	
2017年	38,111,856	-1.8%	△7	2,313,166	17,456,579		

※実質賃金額は、国税庁「民間給与実態統計調査」より (△は前年比マイナス、増減・額は四捨五入)

財政調整基金は、既に区の標準財政規模(約 580 億円規模)の 1~2 割が適正、現状の 3 割はやはり過剰なため込みです。計画的な財政運営をおこなえば、毎年の決算剰余金

(黒字分)の一部などをくらし応援にまわすことは、十分可能です。

予算の 0.5%、毎年の決算剰余金(黒字分)の約 2~3 割である 5 億円をくらし応援に回すだけで、多くの願いが実現できます。

共産党区議団提出の条例案と予算額(千円以下切り捨て)

提案条例	内容	予算
就学援助条例	生活保護基準の1.2倍を1.5倍に緩和、小学校入学準備金3月支給など	1億1,965万円
小中学校入学祝い金交付条例	入学時小2万、中3万円支給	7,795万円
子ども医療費助成条例一部改正	18才まで医療費無料化へ	5,051万円
奨学資金貸付条例の一部改正	成績要件、保証人要件の緩和	380万円
高齢者入浴事業の実施条例	「ふろわり200」を1回100円、週2回へ拡大	1億566万円
シルバーパス費用負担額助成条例	費用負担が20,510円の方に15,000円を助成など	2,955万円
介護保険料負担軽減条例	預貯金300万以内の介護保険第1～3段階に保険料相当額、第4、5段階に第1段階との差額分を助成	1億5,822万円
住宅リフォーム促進、区内業者仕事拡大条例	区内事業者によるリフォームに補助支給	2,000万円
合計		5億6,535万円

(注) 就学援助条例、子ども医療費助成、奨学資金貸付、ふろわり200の拡充は、増額分のみ

2018年2月の予算修正①就学援助の基準緩和②小中学校入学祝い金③子ども医療無料化 18歳④奨学金貸し付けの改善⑤「ふろわり200」を拡充⑥シルバーパス費用助成⑦介護保険料負担軽減⑧住宅リフォーム助成の8事業で約5億円の予算です。区は、「政策判断」としてタブレットP

Cに年約6億円投入、ゆいの森80億円を投入。毎年の決算剰余金20～30億円の全額を基金(貯金)に積み上げているのは異常です。

区議選では、区民のくらしの実態に照らして、悪政の防波堤として、何を優先するか、政治のあり方、そして各党の役割が問われます。